

## 身体的拘束最小化の取組について

当院において身体的拘束がやむを得ないと判断するのは「切迫性」「非代償性」「一時性」の3つの要素を全て満たす場合のみです。これらの要素を満たすか否かの判断は医師及び複数の医療スタッフによって判断しています。患者さんの人権を尊重し安全確保に十分配慮し、身体的拘束を最小限にとどめ、なるべく早期に身体的拘束を解除できるように努めます。

病棟名	身体的拘束実施率
一般病棟	2. 85%
地域包括ケア病棟	2. 24%